

パブリックコメントの結果公表

- ・政策等の名称

成田市健康増進計画（素案）

- ・意見等の募集期間

平成28年10月3日 から 平成28年11月2日

- ・意見等の件数

1件

- ・担当課

健康増進課（27-1111）

成田市健康増進計画（素案）について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いします。</p> <p>（1）タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>A. 喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。</p> <p>理由は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニコチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリスクがある。 ・紙巻きタバコと同様に種々の発がん性物質が含まれる。 	<p>（1）喫煙および受動喫煙における健康への影響について、周知・対策徹底を図る事について、市の取り組みとして、未成年の喫煙防止教育の推進を図ります。さらに母子保健事業・子育て支援事業を通じて、妊婦及び親子の周囲への禁煙の理解と協力を求める取り組み、また分煙・喫煙が影響で起こる病気やCOPDの知識の普及について取り組んでまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓がんなどのリスクがある。</p> <p>(紙巻きタバコと同様の健康警告表示が義務付けられていることから判るように)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙巻きタバコと違い、発生する有害物質が見えにくい。 <p>したがって、周囲の人々は受動喫煙を避けられず、かえって危険である。</p> <p>B. 受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散 (第三次タバコ煙) による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。</p> <p>(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p> <p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。</p>	<p>(2) (3) 施設における全面禁煙ルールを確立することおよび保護者への禁煙促進の働きかけについては、基本目標2「ライフステージに合わせた健康づくりを行います」の基本施策1「安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実(妊娠出産期・乳幼児期)」基本施策2「次世代に向けた保健対策の充実(青少年期)」の中で、妊婦とその家族だけでなく、乳幼児をはじめとした次世代に向け、教育機関や地域住民へ協力を呼びかけ、喫煙による健康被害と受動喫煙防止</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>⇒「家庭内での分煙」との表現がありますが、公共施設や飲食店・職場等での分煙もそうですが、「分煙」では危害は防げません。煙は必ず漏れます。経過措置として已むを得ないものの、全面禁煙を推奨するよう、よろしく願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。 ・禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、今年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。 <p>(4) 男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連</p>	<p>を推進してまいります。</p> <p>また、第3章 基本目標1「健康寿命の延伸に取り組みます」の基本施策5「禁煙・受動喫煙防止対策・適正飲酒への取り組み」においても、分煙に対する理解や啓発についての取り組みを進めてまいります。</p> <p>健康保険等による未成年者の禁煙支援については、まず受診行動へつなげる支援が必要であること、また禁煙外来やニコチンパッチ等の禁煙補助薬だけでなく、継続した家族や周りの支援が必要である等課題が挙げられます。基本目標2「ライフステージに合わせた健康づくりを行います」の基本施策2「次世代に向けた保健対策の充実（青少年期）」の取り組みの中で、青少年期からの喫煙防止について、関係機関と連携してまいります。</p> <p>(4) 女性の特化した計画としては、基本目標2「ライフス</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。</p> <p>(5) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>	<p>テージに合わせた健康づくりを行います」の基本施策1「安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実（妊娠出産期・乳幼児期）」のなかで妊婦に対する喫煙・受動喫煙防止対策を図ることとしております。</p> <p>(5) 喫煙と関連する口腔疾患については、基本施策6「歯と口腔の健康づくり」のなかで、喫煙防止による歯と口腔の疾患の予防に加え、口腔機能の低下を防ぎ、健康寿命の延伸を支援する取り組みについて推進することとしております。</p>